



こくほ
シェイプ
アップ
ジム
受講生
募集

- ◎対象 30歳から74歳までの市国民健康保険加入者
- ◎費用 1,000円(全8回分) ◎定員 各20人(応募多数の場合は抽選)
- ◎申込期限・申込方法 1月15日(月)17:00(必着)までに、はがき、FAX、E-mailに郵便番号、住所、氏名、生年月日、日中連絡のとれる電話番号、希望する教室の番号を記入し提出(電話でも可)

①スポーツコアアルファ(高栄三丁目)

- ◎日時 2月中の希望する時間帯で受講
- 平日 9:30～22:30(木曜日は定休日) ●土・日曜日、祝日 10:00～20:00

②ASAトレーニングジムゼロワン(寝太郎町二)

- ◎日時 2月中の希望する時間帯で受講(初回のみ要予約)
- 平日 10:00～22:00(水曜日は定休日) ●土曜日 10:00～21:00
- 日曜日 10:00～15:00

③カーブス(おのだサンパーク内またはイオン小野田内)〈女性限定〉

- ◎日時 2月中の希望する時間帯で受講(要予約)
- 平日 10:00～13:00 および 15:00～19:00(日曜日、祝日は定休日)
- 土曜日 10:00～13:00

※内容等詳しくはお問い合わせください。

問・図〒756-8601 山陽小野田市役所 保険年金課 (☎82-1189 ㊚82-1210)



償却資産(固定資産税)の申告

会社や個人事業主が、その事業のために用いる資産(土地・家屋を除く)を償却資産といいます。償却資産の所有者は、毎年1月1日現在における償却資産について、申告が義務付けられています。

◎対象

構築物、機械および装置、船舶、航空機、車両および運搬具、工具・器具・備品、建物附属設備等の事業用資産

◎申告方法 税務課に備え付けの申告書に記入し提出(郵送、電子申請でも可)

※過去に増減申告をし、償却資産課税台帳に登録されている人には、12月中に申告書を郵送します。

※電子申請を利用する場合は、eLTAX(地方税ポータルシステム)のホームページから申告してください。



◎提出先 税務課、市民窓口課

◎提出期限 1月31日(水)

太陽光発電設備の申告

■対象資産

太陽光パネル、接続ユニット、架台、電力量計など

次の①か②に該当すると、償却資産として申告する必要があります。

①法人や個人が事業用として設置した場合

②個人が住宅等に設置した発電設備で、発電出力が10kw以上である場合

※全量・余剰売電の契約の種類に関わらず、申告が必要です。

問税務課固定資産税係 (☎82-1127)